

令和4年第4回伊仙町議会臨時会

第 1 日

令和4年7月15日

令和4年第4回伊仙町議会臨時会議事日程
令和4年7月15日（金曜日） 午前10時17分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議案第37号 令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）（提案理由の説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○追加日程第1 同意第5号 伊仙町教育長の選任（提案理由の説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○追加日程第2 議案第38号 伊仙町堆肥センター10t ダンプ購入契約の締結（提案理由の説明～補足説明～質疑～討論～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代議員	2番	久保量議員
3番	大河善市議員	4番	杉山肇議員
5番	牧本和英議員	6番	佐田元議員
7番	清平二議員	8番	岡林剛也議員
9番	上木千恵造議員	10番	永田誠議員
11番	福留達也議員	12番	前徹志議員
13番	樺山一議員	14番	美島盛秀議員

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也君 議会事務局書記 芳田勇也君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	総務課長	久保等君
未来創生課長	佐平勝秀君	くらし支援課長	稲田大輝君
子育て支援課長	久保修次君	地域福祉課長	大山拳君
経済課長	橋口智旭君	建設課長	福島隆也君
耕地課長	稲田良和君	きゅらまち観光課長	上木博之君
水道課長	富岡俊樹君	農委事務局長	豊島克仁君
教育長職務代理者	直江宏晃君	教委総務課長補佐	岡林丈晴君
社会教育課長	中富讓治君	健康増進課長	伊藤晋吾君
選挙管理委員会書記長	重村浩次君	総務課長補佐	寶永英樹君

△開 会（開議） 午前10時17分

○議長（前 徹志議員）

ただいまから、令和4年第4回伊仙町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前 徹志議員）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、上木千恵造議員、永田 誠議員、予備署名議員に福留達也議員、樺山 一議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前 徹志議員）

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日7月15日の1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日7月15日の1日間と決定いたしました。

△ 日程第3 議案第37号 令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）

○議長（前 徹志議員）

日程第3 議案第37号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

令和4年第4回伊仙町議会臨時会に提案いたしました、議案第37号につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第37号は、令和4年度伊仙町一般会計の規定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第37号について、補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（久保 等君）

それでは、議案第37号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額71億4,879万4,000円に、歳入歳出それぞれ1億654万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を72億5,533万5,000円とするものであります。

予算書3ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、まず歳入について説明いたします。

14款国庫支出金、補正前の額10億1,099万3,000円に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,132万6,000円を増額し、補正後の額を10億8,231万9,000円とするものであります。

18款繰入金、補正前の額3億9,757万4,000円に財政調整基金繰入金2,541万2,000円、きばらでえ伊仙応援基金繰入金155万円を増額し、補正後の額を4億2,453万6,000円とするものであります。

19款繰越金、補正前の額2,076万円に令和3年度からの繰越金825万3,000円を増額し、補正後の額を2,901万3,000円とするものであります。

歳入合計、補正前の額71億4,879万4,000円に1億654万1,000円を増額し、補正後の額を72億5,533万5,000円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。

予算書は4ページでございます。

2款総務費、補正前の額12億9,125万6,000円に1億654万1,000円を増額し、補正後の額を13億9,779万7,000円とするものであります。主なものとして、総務管理費の企画費において、コロナ対策集落維持支援金155万円、生活応援商品券発行事業補助金9,600万円の計上による関連経費の計上によるものでございます。

4款衛生費、衛生においては予算の増減はございませんが、普通旅費と費用弁償の組替えによるものであります。

歳出合計、補正前の額71億4,879万4,000円に1億654万1,000円を増額し、補正後の額を72億5,533万5,000円とするものであります。

ご審議賜り、ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第37号について、質疑を行います。

○14番（美島盛秀議員）

令和4年度一般会計補正予算（第3号）について質疑をいたします。

歳入の5ページ、目1の総務費国庫補助金の7,132万6,000円、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の件ですけれども、いつから実施するのか、期間が決まっておれば、お尋ねいたします。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

美島議員のご質問にお答えいたします。

臨時交付金の使途の期限ということなんですけれども、基本的にこれは令和3年度補正で組まれたものでありまして、それを令和4年度内に繰越して使うようにということでは言われていますので、期限については年度いっぱい消化したらいいというものだと認識しております。

○14番（美島盛秀議員）

いつ頃、予定ですか、大体の実施は。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

実施につきましては、今回、予算計上しているものについては、9月をめどに準備を進めていきたいと思っております。

○14番（美島盛秀議員）

令和3年の繰越しということで、年度内に実施しなければならないわけではありますが、今、非常にコロナ禍の中で町民の経済も疲弊をしております。そういう観点で、早めに町民の皆さんに利用していただいて、経済の活性化に努力をするようお願いをいたします。

それから、その下の款18繰入金、基金繰入金がありますけれども、財政調整基金の繰入れと、きばらでえ伊仙応援基金の繰入れ後の残額、それぞれどれだけあるのかお尋ねいたします。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

すみません、先にきばらでえ伊仙応援基金の残高についてお答えいたします。

きばらでえ伊仙応援基金の基金残高が令和3年度末で1億6,836万9,448円でした。それにあたって、令和4年度の財源総額は、今回の155万円を含めまして9,018万7,000円が充当されますので、今年度、ふるさと納税を財源とした活用事業をした残りの差額の基金残高が7,818万2,448円となります。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

財政調整基金であります。令和4年7月現在、今現在、7億7,099万2,000円という現在残高であります。

○14番（美島盛秀議員）

基金はもちろん目的によってそれぞれ利用できるわけなんですけれども、まず財政調整基金がまだ7億7,000万残っていると、恐らくこれからも基金の活用はあるだろうと、年度末にはまたこれよりも少なくなる可能性はあるだろうと思っておりますけれども、その目的において、町民のためになる、町民の生活支援やあるいは経済の活性化等々、町民の期待できるような声をしっかり聞いて、基金の活用をお願いしたいと考えております。

それから、きばらでえ伊仙応援基金のほうで7,800万残っているということなんですけれども、他の町村とかで私聞いたんですけれども、このきばらでえ伊仙応援基金で飼料や肥料が非常に高騰し

ているということで、ジャガイモ農家が非常に種の申込みも、あるいは肥料の買い付けもできないと、難しいということ等があつて、予約もまだしっかりと受け付けられないという、またバレイショ農家のほうとしてもどうしようかなと、まだ迷っている人たちがいっぱいいるようであります。そういう観点で、他の町では、このきばらでえ伊仙応援基金から2,000万から3,000万繰り出して、堆肥の3分の1補助をしているという話があります。ぜひ、今後バレイショをつくる農家、伊仙町、天城町、徳之島町に次いで伊仙町のほうが多いわけですので、産地でもありますので、ぜひ、バレイショ農家の肥料高騰の補填をできるように、今後考えていただきたい。

国のほうとしても、値上がりした分の7割を補助すると、国の計画があるんですけども、この国のこの肥料価格高騰について、いつ頃実施して、そういう情報とかあればお尋ねをいたします。

○経済課長（橋口智旭君）

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、きばらでえ伊仙応援基金の活用による肥料等の価格補填ですが、こちらふるさと納税を財源とするため、ふるさと納税を活用する目的としてはちょっとそぐわないのかなと感じております。

他町村におきましては、コロナ対策の地方創生臨時交付金、この中に燃油や物価高騰対策等も盛り込まれていますので、そういったところを活用していくような動きは見えているところです。また、国策としまして、現在、農水省のほうで、その事務手続に入ったという情報までは入っておりますが、これがいつ頃その事業が発動するといった情報はまだ入ってきておりません。

国としましては、現在の秋肥、この支払いが農家からの支払いは12月頃になるだろうと、出荷した段階になるだろうということ動いているようでして、我々としまして、現在、伊仙町でどれだけ化学肥料が使われたかといった根拠資料を集めておりますので、そういったものを持って、また県のほうにも要望していきたいと考えております。

○14番（美島盛秀議員）

国が12月頃ということになりますと、もう12月頃はバレイショも植え付け終わっている頃です。そしてまた、夏植えがもうそろそろ8月には始まります。

農協は翌年払いとかいろいろ対策はやっておりますけれども、こういう農協は堆肥の、化学肥料の取扱いをできない農家さんもいっぱいいます。そういう観点で、この残された基金、残っている基金を崩して、前もって活用をして、そしてさらにそういう補助金が確定したときに、その補助金でまた売れ入れ金に戻すと、そういう予算の使い方というのはできる可能性がありますか、お尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

経済課長が答えたように、今どれぐらい夏植え、それからバレイショ、それに使う予定であるのか、また耕地面積によっても若干違ってくると思うんですが、これをもって、基金を先に支援できないかという質問であります。そういった譲渡、全て精査して、どれぐらいかかるのか、また

各農家さんの支出がどれだけ増えるのかというところも試算して、対応していきたいと考えております。

○経済課長（橋口智旭君）

美島議員の質問の中にございましたが、確かにバレイショの植え付け、もうまもなく10月頃から迫っているわけですので、我々としましても、先週、大島郡の農政担当課長会議がありました。その中でも、そういった植え付け前には事業確定できるよう要望をしたところがございます。

○14番（美島盛秀議員）

ぜひ基金等を活用して、町民の皆さんの経済あるいは活性化につなげるような財政の使い方を考えていただきたい。町民の一番苦しいときだと思いますので、ひとつ予算の配分等、よろしく願いいたします。

それから、歳出の6ページ、目16の需要費、集落活性化推進事業102万8,000円。これ各集落への補助ということの説明で聞きましたけれども、今、伊仙町の33集落、小さな集落があります。この集落の1集落に5万円ということなんですけれども、私の阿権の集落は東西に集落と思っていますけれども、これ阿権全体で5万なのか、阿権は東、西で10万になるのかお尋ねいたします。

○総務課長（久保 等君）

美島議員の質問にお答えしますが、今の質問については、企画費の中の負担金補助及び交付金のコロナ対応集落維持支援金の155万円だと思いますが、行政区に分かれている、その今の集落名でその単位でございますので、東西ということではなく、阿権集落ということで、この予算を計上してございます。

○議長（前 徹志議員）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時40分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（久保 等君）

美島議員の先ほどの答弁を修正いたします。

今31集落と申し上げましたが、鹿浦集落が小規模であるため、3鹿浦というくくりになっていますが、東阿権、西阿権、それぞれ別でカウントされていますので、5万円ずつの10万という形になります。

○14番（美島盛秀議員）

よろしいです。分かりました。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第37号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第37号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第37号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。ただいま伊仙町長から、同意第5号、伊仙町教育長の選任、議案第38号、伊仙町堆肥センター10tダンプ購入契約の締結が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1から第2として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。同意第5号、伊仙町教育長の選任、議案第38号、伊仙町堆肥センター10tダンプ購入契約の締結を日程に追加し、追加日程第1から第2として議題とすることに決定しました。

△ 追加日程第1 同意第5号 伊仙町教育長の選任

○議長（前 徹志議員）

追加日程第1 同意第5号、伊仙町教育長の選任についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

令和4年第4回伊仙町議会臨時会に追加提案した、同意第5号につきまして、提案理由の説明をいたします。

同意第5号は、伊仙町教育長を新たに任命する必要があるため、今議会において選任いたしたく、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものがあります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（久保 等君）

それでは、同意第5号、伊仙町教育長の選任について補足説明をいたします。

現教育長より、今月末、7月31日で退職願が提出されたことにより、同意第5号、伊仙町教育長の選任につきまして、住所、伊仙町大字崎原816番地の3、氏名、伊田正則、生年月日、昭和34年4月18日、同氏の経歴につきましては、別紙、次のページにございますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、任期は令和4年8月1日から現教育長の残任期間であります、令和6年2月7日までとなります。

ご同意賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

同意第5号について、質疑を行います。

○13番（樺山 一議員）

同意第5号、伊仙町教育長の選任について質疑をいたします。

地方教育行政法第4条第1項の規定に「教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する」とされております。

新教育長選任に移行してから2名の教育長が選任されております。その2名全ての方々も途中で職を投げ出されております。その件について、町長の任命に対する責任、そして、我々議会では、それを同意している責任があると思いますが、町長、そのことについてどう考えておられますか。

○町長（大久保明君）

今、樺山議員のほうから、途中で交代したということでもありますけれども、今、このお二人にお話が出ましたけれども、その前の方がいろんな事情で途中で辞めたということがありました。ですから、そのときも今の大山教育長の前の教育長も途中からでありました。そういう状況の中で、教育長の任期が合わせた形でのことを考えてもおりましたので、そういった形で今の大山教育長はちょうど任期期間と同じ年数でありますので、そういうことで任期を全うしたというふうにも理解しておりますので、今後、新しい、今提案された教育長に関しましては残任期間がありますし、また伊仙町の状況、教育環境がいろいろデジタル化とか、あらゆる、今、当町の子供たちがいろんな形で情報発信もするような時代になって、全子供たちにいろんなこういうデジタル化という形で今渡しておりますので、今回の伊田正則教育長になられる、可能性の方は、徳之島町においてもそうい

う担当をしていましたので、新しい時代に適応した形の教育長が必要ではないかということを感じていましたので、新しい時代に適応した形の教育長が必要ではないかということを感じていました。選任でありますので、私はそのような形で、大山教育長もいろんな形でスポーツ関係、あらゆることに精通していた中で、そのことも理解をしていただいて、今回の提案ということになったと考えております。

○13番（樺山 一議員）

答弁の意味は、私、全然分からないんですけども。結局、今の大山教育長も前の教育長も、途中で任期まで全うできなくて、職を辞しているわけです。その責任を私は聞いているわけです。それが例えば前回の教育長の任期と、今回、大山教育長が8月末までです。それで3年になったという理解を町長はしているわけですか。

○町長（大久保明君）

ですから、合計した形での任期という形で考えています。

○13番（樺山 一議員）

そうしたら、今回の伊田教育長が選任されれば、彼も3年すれば途中で辞職をする、辞職を促される。対外的に伊仙町の教育長は任期を全うしきれない人材ということで、そういうイメージになると私は思います。そしてまた、教育長は学校教育の最高責任者です。その方が任期も全うできない、教員の方々、そして学校生徒の方々、どのように感じると思いますか。いい感じ方は私はないと思うんです。だから、確実にその任期があって、今回の伊田教育長も大山教育長の残任期間ですよね。その任期は任期で、そういう形で途中で職を辞することではなく、任期を全うして、代えていただくような感じが、私はいいんじゃないかと思っておりますがどうですか。

○町長（大久保明君）

先ほど申し上げたように、大山教育長、合計して任期と同じ期間でございます。

今後に関しましては、先ほども申し上げたように、教育のやり方も、例えば小規模校はいろいろな情報が入ってこないとか、小規模校だからいろんな他校との交流が少ないとかいう中で、現実には小規模校もしっかりとした教育はできると、中学校に入っても、各小中学校でタブレットなども配置しておるし、お互いが、ある意味友達、同級生のような形になった新しい時代にマッチした形の教育というものを今後推進していかなければならないと考えておりますので、今回、推選いたしました方は、まさにそういう形で、他町においても非常に貴重な存在だということではありますけれども、伊仙町出身である中で、町内の子供たちの次のこういう情報発信とか、IT教育が盛んになっていく中で大変有能な教育長であると私は考えておりますので、今後、残任期間が過ぎた後も、町民の方々、そして教育環境が大きく変化していくという評価になれば、その次、もし議員の方も評価していただいたら、まだまだ若い方ですので、伊仙町、この教育長がなかなか固定しないという批判は私自身も痛感しておりますので、今後そのようなことがないような形で進めていけると期待しています。

○13番（樺山 一議員）

今回、選任を提案されている方のよさは私分かりますよ、今、町長が説明して。しかし、私が言っているのは、この任期という期間があるわけですので、その任期を全うさせていただきたい。例えば、9月1日から2月7日まで、選任されれば伊田教育長になるわけですので、それで終わるか、そしてまた次も2月8日から3年間する、そういうけじめをつけた、やはり推薦をしていただきたい。そのような前向きな考えがあるかどうか伺います。

○町長（大久保明君）

先ほど答弁したのは、次の教育長に関しましては、残任期間をまず全うしていただきまして、その後はやはり任期というものは非常に重要ですので、今、樺山議員が話したとおりでございますので、私の任期中にまたそういう残任期間が切れると思いますので、そのときは、今後は途中で合計した任期ということではなくて、しっかりとした新たな3年という任期をやっていけるよう、教育環境の改善を進めていけるよう、強く期待をしています。

○13番（樺山 一議員）

対外的な目もあるわけですので、ぜひそのような形で進めていただきたいと思います。
以上で終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、同意第5号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第5号、伊仙町教育長の選任を採決します。この採決は申合せにより、無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（前 徹志議員）

ただいまの出席議員は、議長を除き13名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条2項の規定によって、立会人に樺山 一議員、美島盛秀議員を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（前 徹志議員）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載を願います。

次に、投票箱の点検を行います。

[投票箱点検]

○議長（前 徹志議員）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次に投票を願います。

[事務局長点呼・議員投票]

1 番	井上	和代議員	2 番	久保	量議員
3 番	大河	善市議員	4 番	杉山	肇議員
5 番	牧本	和英議員	6 番	佐田	元議員
7 番	清	平二議員	8 番	岡林	剛也議員
9 番	上木	知恵造議員	10 番	永田	誠議員
11 番	福留	達也議員	13 番	樺山	一議員
14 番	美島	盛秀議員			

○議長（前 徹志議員）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから、開票を行います。

樺山 一議員、美島盛秀議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（前 徹志議員）

投票の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票12票、無効投票1票です。

有効投票のうち、賛成11票、反対1票。

以上のとおりです。

賛成が多数です。したがって、同意第5号、伊仙町教育長の選任は同意することに決定しました。
議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

△ 追加日程第2 議案第38号 伊仙町堆肥センター10 t ダンプ購入契約の締結

○議長（前 徹志議員）

追加日程第2 議案第38号、伊仙町堆肥センター10 t ダンプ購入契約の締結についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

先ほど、新教育長につきまして同意していただいたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

議案第38号は、伊仙町堆肥センター10 t ダンプ購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべく契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第38号について、補足説明があれば、これを許します。

○経済課長（橋口智旭君）

議案第38号、伊仙町堆肥センター10 t ダンプ購入契約の締結について、補足説明をいたします。

1、備品購入、伊仙町堆肥センター10 t ダンプ購入。納入場所、大島郡伊仙町古里744の1、伊仙町堆肥センター。3、購入契約額、860万2,000円。4、契約相手方、鹿児島県大島郡伊仙町糸木名502の4。有限会社テクノワン、鹿児島営業所所長、元原正善。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第38号について、質疑を行います。

○14番（美島盛秀議員）

伊仙町堆肥センター10 t ダンプ購入契約の締結について質疑をいたします。

10 t ダンプの車種名と、それから登録年度、走行距離等、詳しい説明を求めます。

○経済課長（橋口智旭君）

ただいまの質問にお答えいたします。

車種については、日野のダンプになっております。登録年度につきましては、平成19年2月。走

行距離につきましては65万km。

最大積載量9,500kgとなっております。

○14番（美島盛秀議員）

このような町の備品関係を購入した後の管理の問題なんですけども、以前にも、廃車にするべきものを廃車にしないで1年以上放置したと、そして税金も払っておったと。また、堆肥センターの今まで使っておった古いダンプ、これが故障して使えないということで、今後、この車を入れ替えるということだったと思うんですけども、よその車の処分方法、あるいは廃車とか、そういうことについて手続上の件、お尋ねいたします。

○経済課長（橋口智旭君）

ただいまの質問にお答えいたします。

使用できなくなったダンプにつきましては、現在、廃車手続を行っておりまして、鉄くずとしての売買ができないかどうかといったものを、見積もりを今依頼しているところでございます。

○14番（美島盛秀議員）

ぜひ、町の財政を使つての備品購入でありますので、購入時から、そして廃車するまで、きちんと管理を備品台帳に載せて、その処理した方法、そういうことを完全にしっかりと今後取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第38号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第38号、伊仙町堆肥センター10tダンプ購入契約の締結を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を可決することに賛成の方は起立願ひます。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第38号、伊仙町堆肥センター10tダンプ購入契約の締結は、可決することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和4年第4回伊仙町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時13分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 前 徹 志

伊仙町議会議員 上 木 千恵造

伊仙町議会議員 永 田 誠

